

募集

行政改革懇談会委員

市では、平成23年度から始まる第4次朝霞市行政改革大綱の案について審議等をしていただく行政改革懇談会委員を募集します。

応募資格／市内に在住・在勤する方で、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方
※市のほかの審議会等の委員の方は除く。

募集人数／3人（原則として男女各1人以上）

※応募が募集人数を超えた場合、公開抽せん決定。

※懇談会は、今回募集する公募委員に加え、知識経験者や団体代表など10人以上で構成。

活動期間／委嘱した日から平成23年3月まで（5回程度、1回の会議時間は2時間程度）

謝礼／1会議につき8000円

応募方法／政策企画室で配布する申込書または必要事項

（氏名・ふりがな・性別・住所・勤務地住所（市内在住者は不要）・電話番号・応募動機）を記入した用紙を〒351-8501 朝霞市本町1-11-1 朝霞市役所政策企画室あてに郵送、ファックス、メールまたは直接提出してください。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。※ファックスの場合「政策企画室あて」と記入。

※メールのファイル形式はワードまたはテキスト。

募集期間／10月8日（金）～18日（月）（必着）
問／政策企画室 内2315
TEL 463-3089 FAX 463-0770
E-mail seisaku@city.asaka.saitama.jp

荒川河川敷不法投棄物一斉撤去 ボランティア清掃活動参加者

市では、荒川右岸河川敷の環境を保全するため、国土交通省や埼玉県等関係団体とともに不法投棄物一斉撤去事業

を実施しますので、この事業に参加できる方を募集します。
日時／11月13日（土） 午前8時30分～10時30分
集合場所／上野荒川運動公園（大字上内間木地内公園）
※のぼり旗、テントを目印にしてください（駐車場あります）。
申込期間／10月1日（金）～29日（金）
※要事前申し込み
申込方法／住所、氏名、電話番号を明記のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-11-1 朝霞市役所環境保全課あてに郵送、ファックスまたはメールでお申し込みください。
申・問／環境保全課 内2262
TEL 463-1504 FAX 467-0770
E-mail ankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp



ご案内

第二期朝霞市地域福祉計画策定に係る市民懇談会

市では、第二期朝霞市地域福祉計画の策定を行ってまいります。その策定目的や内容の説明を行い、市民の皆さんからのご意見やご提案などをお聞かせいただくための市民懇談会を開催します。

よりよい計画策定のためにぜひ、ご参加ください。

※「地域福祉計画」とは、生活の拠点である地域に根ざし、お互いを思いやり、助け合い、

別表 市民懇談会開催日程

日	時	会 場
10月14日（木）	午後6時30分～8時	産業文化センター
10月19日（火）	午後6時30分～8時	西朝霞公民館
10月21日（木）	午後6時30分～8時	東朝霞公民館
10月26日（火）	午後6時30分～8時	内間木公民館
10月28日（木）	午後6時30分～8時	南朝霞公民館

その人らしく自立した生活が送れるような仕組みを作るための「地域での人と人とのつながり」を大切にしている計画です。

開催日程／別表のとおり

申／当日直接会場へ
問／福祉課 内2654
TEL 463-1594 FAX 463-1025

障害者移動支援事業をご利用ください

屋外での移動が困難な障害のある方に必要不可欠な移動のための支援をします。

対象者／市内に住所を有する障害者等で次に掲げる各号のいずれかに該当する人

- ①障害者手帳（身体・療育・精神）を持っている方
- ※身体障害については諸要件があります。
- ②医師により発達に障害があると診断された方

利用者負担／原則、かかった費用の1割負担
※平成22年4月から市民税非課税世帯は無料

利用上限／月128時間以内
申・問／福祉課 内2652
TEL 463-1598 FAX 463-1025

肝機能障害が身体障害者手帳の交付対象となりました

平成22年4月から、重症の肝機能障害があり、一定の認定基準を満たす場合、身体障害者手帳の交付対象となりました。手続きなどの詳細はお問い合わせください。

※肝機能障害用の診断書は、福祉課に指定の用紙がありますので、お越しいただくか郵送でご請求ください。

問/福祉課 内2652、3
 463-1598 FAX 463-1025

重度心身障害者医療費助成制度

この制度は、重度の心身障害のある方やその家庭の経済的負担を軽減し、障害福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる方

- ①身体障害者手帳1～3級を所持している方
- ②療育手帳A・Bを所持している方

③65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた方

支給される額/入院、通院等

の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額。

※各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されるときは、その金額を差し引いて支給。

現在登録されている方の医療費の支給申請手続き/原則として毎月15日(休日の時は翌日)までに申請された場合は、翌月の15日(休日の時は前日)に支給。

※後期高齢者医療制度に加入されている方も、医療費の支給申請は必要です。お忘れのないよう申請してください。

医療費の支給申請先/福祉課、内間木支所、各出張所

※郵送の場合、福祉課あてに申請してください。

問/福祉課 内2652、3
 463-1598 FAX 463-1025

10月の納付

- 市県民税 (3期)
- 国民健康保険税 (4期)
- 介護保険料 (4期)
- 後期高齢者医療保険料 (4期)

*納期限は11月1日です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

ひとり親家庭就学支度金支給制度のご利用を

就学支度金制度とは、小学校または中学校に入学を予定している母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、父母がいない児童を養育している方等に、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成する制度です。

この制度には、別表のとおり受給要件があります。

別表1 受給要件

	制度の内容
対象者	市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、父母がいない児童を養育している方等 ※1 (生活保護受給世帯を除く)
対象児童	平成23年4月に小学校または中学校に入学予定の児童
所得要件	申請者本人の所得が別表2の限度額未満であること
支給額	小学校に入学する児童1人につき8,000円 中学校に入学する児童1人につき12,000円

※1 配偶者と死別した方や離婚した方のほかに、配偶者から遺棄されている方や配偶者が障害により長期にわたって労働できない方なども該当となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

別表2

扶養人数	所得限度額(未満)
0人	2,360,000円
1人	2,740,000円
2人	3,120,000円
3人	3,500,000円

※ 一律控除(8万円)のほか、諸控除が受けられる場合があります。

申請方法/子育て支援課で申請書を配布・受け付けしています。なお、申請には振込先金融機関が証明できるもの(通帳など)が必要です。

※平成22年1月2日以降に転入された方は、前住所地市区町村役場発行の所得証明書が必要です。

申請期限/12月17日(金)
 問/子育て支援課 内264
 7 463-2834

浄化槽をお使いの方へ



浄化槽は汚水を処理してきれいな水に変え、私たちの身近な水環境を守り、快適な生活

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

10月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問/ゆめばれす(市民会館) 466-2525

問/環境保全課 内2264
 463-1512

活を営むうえで重要な役目を担っています。しかし、維持管理が適正に行われていないと、その機能を十分に発揮することができません。

このため、法律等により浄化槽の処理方式や規模によって「保守点検」や「清掃」の実施回数が定められ、それらの「保守点検や清掃」が適正に行われ、正常に機能しているかどうかを確認する「定期検査」も、毎年1回受けることが義務付けられています。

また、トイレの汚水(し尿)を処理する「単独処理浄化槽」を設置している方は、風呂や台所などの生活雑排水も併せて処理できる「合併処理浄化槽」への設置換えに努めなければならぬとされています。快適な環境づくりのために、浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

就学時健康診断日程表

学 校 名	実 施 日 時
朝霞第一小学校	11月18日(木) 午後1時30分
朝霞第二小学校	11月4日(木) 午後1時15分
朝霞第三小学校	11月10日(水) 午後1時30分
朝霞第四小学校	11月12日(金) 午後1時30分
朝霞第五小学校	11月2日(火) 午後1時30分
朝霞第六小学校	11月16日(火) 午後1時30分
朝霞第七小学校	10月21日(木) 午後1時30分
朝霞第八小学校	11月19日(金) 午後1時30分
朝霞第九小学校	11月8日(月) 午後1時45分
朝霞第十小学校	11月24日(水) 午後1時30分

※時間は受付開始時間

来春、小学校へ入学するお子さん（平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた子）を対象に就学時健康診断を行います。

健康診断の通知は、10月中旬までに各家庭へ届くように発送します。

※10月1日現在のため、それ以後に転入されたご家庭には届かない場合もあります。通知が届かない場合やご相談のある方はご連絡ください。

※指定の学校以外でも受けることができますが、必ず事前に連絡をしてください。

就学時健康診断

情報BOX



ご案内

「朝霞市みどりの基金」は、市内の緑地の保全および緑化の推進に必要な土地の取得等に要する財源に充てるため、平成14年4月に設立された基金です。

この基金を活用して、平成15年度には岡緑地（0.4ヘクタール）、平成16年度には宮戸緑地（0.5ヘクタール）の用地を取得し、緑地の保全を行いました。

近年、二酸化炭素などの排出による地球温暖化や都市化によるヒートアイランド現象などが社会問題化しており、

「朝霞市みどりの基金」にご協力をお願いします

さらに便利に使いやすく！
ネットでも申告・納税。
e-Tax
国税電子申告・納税システム

詳しくは e-Tax ホームページで www.e-tax.nta.go.jp
イータックス 検索

問／教育管理課 内2443
463-0794

道路交通センサスのお知らせ

国土交通省では、同省の管理する自動車登録情報から無作為に選定した調査対象車両の所有者へ、10～11月に郵送で調査票を送付しますので、調査にご協力をお願いします。

※道路交通センサスとは：将来の交通計画を立てるための基礎資料を得るため、おおむね5年ごとに全国一斉で自動車の利用実態を調査するもの

問／国土交通省大宮国道事務所 所計画課 048-669-1205



宮戸緑地

その緩和策として緑が重要であることから、緑地の保全や緑化の推進が求められています。

将来の子供たちに少しでも多くの緑を残すことができるように、市民の皆さんの基金へのご協力をお願いいたします。

2010

国勢調査



平成22年国勢調査

調査票の記入はお済みでしょうか

※10月7日(木)までに提出をお願いします

- 平成22年10月1日現在、市内に住んでいるすべての人および世帯を対象に国勢調査が行われています。
- 記入していただいた調査票は、封筒に入れて封をし、朝霞市役所あてに郵送で提出していただくか、調査員に直接お渡しください。
- 調査員をはじめとする調査関係者には、統計法によって厳格な守秘義務が課せられており、調査内容の秘密は保護されます。

問／国勢調査コールセンター ☎0570-01-2010（ナビダイヤル）

IP電話・PHSの場合 ☎03-6738-6677

受付時間 毎日（土・日曜日、祝日も同じ）午前8時～午後9時

埼玉県国勢調査コールセンター ☎050-3786-1013

受付時間 平日 午前8時30分～午後8時

土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時15分

国勢調査朝霞市実施本部（市政情報課内） ☎463-3163

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問／建築課

内2592～3

☎463-2585



おわびと訂正

広報あさか9月1日号の7ページに掲載しました、ラドンセンター等一覧内の富士見ラドンセンターの利用料金に誤りがありました。おわびして訂正します。

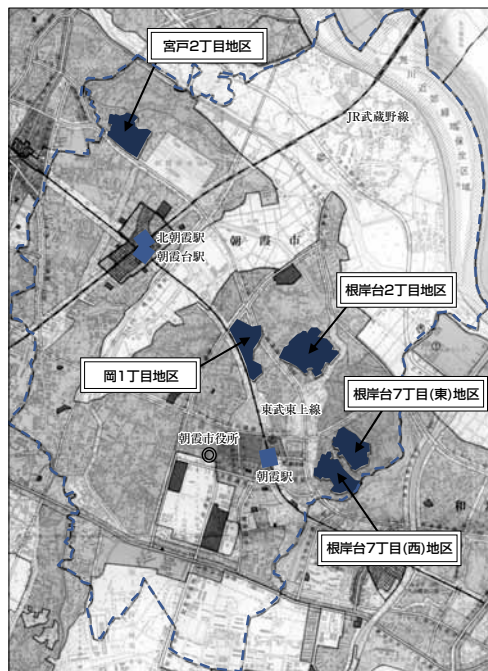
（正）1,400円⇒1,300円

（誤）1,700円⇒1,300円

問／保険年金課 内2624～6

☎463-0283

旧暫定逆線引き地区図



都市計画案の縦覧
対象となる都市計画/朝霞都市計画「生産緑地地区の変更(案)」
対象となる地区/朝霞市内5地区の旧暫定逆線引き地区内の農地(宮戸2丁目地内7地区、岡1丁目地内5地区、根岸台2丁目地内8地区、根岸台7丁目地内東部6地区、根岸台7丁目地内西部6地区)
縦覧期間/10月8日(金)～22日(金) 午前8時30分～午後5時15分

犬を散歩させるときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。

情報BOX

ご案内

※土・日曜日、祝日を除く
縦覧場所/都市計画課
意見提出方法/縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、10月22日(金)(必着)までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所都市計画課あてに郵送または持参。
提出者の条件/市内に住所を有する方または利害関係人※提出された意見に対する個別の回答はしません。
問/都市計画課 内2102 463-0374
分譲マンション実態調査にご協力ください
対象/埼玉県内の全分譲マンション(管理組合代表者の方あて)

みんなでつくろう安心の街
全国各地域安全運動が10月11日(月・祝)～20日(水)までの10日間、全国一斉に行われます。埼玉県警察では、「子どもと女性の犯罪被害の防止」「住宅を対象とした侵入犯罪の防止」「万引き・自転車盗の防止」「振り込め詐欺(恐

宮戸防犯パトロールステーションを閉所します

県道と光志木線の街路整備に伴い、12月25日(土)で閉所します。なお、青色防犯パトロールカーは、閉所後も継続して運行します。
※運行方法につきましては、広報あさか12月15日号でお知らせします。
問/危機管理課 内2372 463-1788

期間/9月下旬～平成23年1月下旬
調査方法/訪問または郵送による調査票配布・郵送回収、無作為抽出による居住者アンケート(ポスト投函・郵送回収)、調査員による目視調査
委託先/ランドブレイン株式会社
問/埼玉県住宅課 463-0481 830-5573

地上デジタル放送を受信するためのチューナーを無料給付します

総務省では経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無料給付しています。

対象/生活保護世帯、障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯

支援の内容/地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー(1台)」の無償給付を行います。必要に応じたアンテナ改修等、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

申込受付締切/12月28日(消印有効)

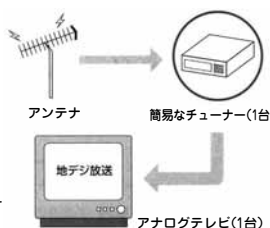
天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される方は受付期間にかかわらずお早めにお申し込みください。

問/総務省 地デジチューナー支援実施センター

TEL 0570-033840 FAX 044-966-8719

IP電話等、上記の電話番号がつかない場合は TEL 044-969-5425

平日:午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日:午前9時～午後6時



職場でのトラブルに関する相談

喝)の被害防止」を重点課題として、情報提供やパトロールおよび検挙活動の強化に取り組みます。
この機会に皆さんも、犯罪被害から身を守るために、地域や家庭で再点検しましょう。
問/朝霞警察署 465-0110

職場でのセクハラのほか、男女での差別的取扱い、妊娠・育児休業に関するトラブル(退職を強要された、パートになれと言われた)や、パートタイム労働法に関する相談もお受けしています。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。
問/埼玉労働局雇用均等室 048-600-621



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

Asaka Swing Fellows X'mas Live

問/ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

日時/12月18日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)
会場/ゆめばれす（市民会館）

内容/昨年も大好評だったジャズライブ。
今年はついにホールで演奏!!!



ゲスト/田辺 信男さん

入場料/500円【全席自由】

チケット発売日/10月16日(土) 午前10時～

チケット取扱所/ゆめばれす・産業文化センター
(電話予約は午後1時～ ゆめばれすのみ)

主催/朝霞市施設管理公社

ピアノはいかが？

問/産業文化センター ☎487-6222

日時/12月4日(土)

第1回 午後0時30分開場 午後1時開演

第2回 午後3時30分開場 午後4時開演

会場/産業文化センター

演奏/野田 由季さん

費用/全席自由

一般1,000円 高校生以下700円

発売日/10月9日(土)

前売券取扱所/産業文化センター、ゆめばれす（市民会館）、総合体育館

主催/朝霞市商工会

消費者教室「アンチエイジング基本講座」

～化粧品の見分け方と手作りアロマ化粧品～

申・問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

日時/11月10日(水) 午前10時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人（申込多数の場合は、抽せん）

保育/1歳以上就学前までのお子さん

（定員6人 申し込み時に予約）

材料費/1人500円

講師/NPO 法人 日本ハーバルアロマセラピスト協会
鈴木 由子さん

申込方法/10月22日(金)までに電話または地域づくり支援課窓口で受け付けます。

朝霞“未来・夢”子ども議会

問/市政情報課 内2343～4 ☎463-3059

日時/10月31日(日) 午前10時～午後2時（休憩含む）

会場/市役所市議会議場

内容/市内小・中学校の児童・生徒の代表が未来の朝霞市を夢のあるすばらしい街にするために提言や活発な議論を行います。

傍聴定員/50人(先着順)

傍聴受付/午前9時30分～

※傍聴をご希望の方は、市役所正面玄関に向かって右側にある傍聴席入口からお入りください。

第8回北足立郡市町人権フェスティバル

問/人権庶務課 内2362 ☎463-1738

日時/10月21日(木) 午前11時～午後4時

会場/新座市民会館

内容/

【オープニングイベント】各グループによる演技発表

【ミニコンサート】トリオ・ベネルディ

【講演会】

テーマ「“あたりまえの心”が大切」

講師 高橋 元太郎さん（俳優）

【その他】

各市町団体による物品展示、販売

地元出店団体は、「知的障害者通所厚生施設すずらん」です。

主催/新座市・新座市教育委員会・北足立郡市町人権フェスティバル実行委員会

※会場へは、公共交通機関をご利用ください。

知って得する住マイルセミナー

～住まいをもっと安全・安心・快適に～

問/建築課 内2593 ☎463-2585

日時/10月15日(金) 午後2時～4時

会場/いろは遊学館（志木市本町1-10-1）

内容/・住宅リフォームによる消費者被害を防止し、消費者が安心してリフォーム工事ができるように創設されたリフォーム瑕疵保険について株式会社日本住宅保障検査機構が説明します。

・不動産取引に係るトラブルの防止について

・耐震診断および建築相談（無料）同時開催

・建築士が住まいの疑問にお答えします。

対象/どなたでも

主催/埼玉県、朝霞市、志木市、和光市、新座市、(社)埼玉建築士会県南支部

協賛/(社)埼玉県建築士事務所協会県南支部

いっしょにあそぼう保育園で

問/子育て支援課 内2644 ☎463-2837

日時/10月22日(金) 午前9時30分～11時（雨天決行）

会場/各市立保育園（北朝霞保育園分園は実施しません。）

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で、保育士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

※根岸台保育園、さくら保育園では、家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施します。

解雇等緊急労働相談会

問/埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522

日時/10月23日(土) 午前10時～午後4時

会場/大宮ソニックシティビル

内容/

①解雇・退職勧奨、賃金不払いその他の労働問題

②労働保険、社会保険

③就業、住宅、生活に関する窓口の案内





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第24回朝霞市健康まつり「あなたの元気が朝霞の元気!!」問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/10月17日(日)

午前10時～午後3時(雨天決行)

※受付は午後2時30分まで

会場/保健センター

※開会式で「8020よい歯のコンクール」優秀者に賞状と記念品を贈呈します。

※当日は、市役所正面駐車場が一般開放となっています。

骨の検診(骨密度測定)

対象者/16歳以上の市民

※検査結果は当日、その場でお渡しします。

定員/240人

午前10時30分～正午:120人

午後1時～2時30分:120人

申込方法/10月5日(火)～8日(金)、午前9時～午後5時の間に電話で申し込み(先着順)。

※申し込み後、問診票を郵送します。

※妊娠中の方、妊娠の可能性のある方は受けられません。

— 主な催し —

3階	・ミニ体力測定「見つめなおそうマイボディ♡」 項目ごとの体力測定を実施します
2階	・薬剤師コーナー ・保健所コーナー ・歯のコーナー「口は、多くの働きをもっているんです!!」 歯科医師による相談・健診 など ・健康相談「大丈夫!?あなたの身体&心——健康チェック」 血圧・体脂肪測定、医師による健康相談
1階	・あさか健康プラン21&地域活動グループ紹介 「みんなでつくろう!広げよう!健康のまち」 あさか健康プラン21の概要と地域で自主的に活動しているグループの紹介 ・わくわくどーむ・プログラム体験「体を動かしスッキリ快調!!」 わくわくどーむのヨガやエクササイズ等のプログラム体験 ・食育コーナー「今日の食事が未来を作る!」 エプロンシアター、野菜クイズなど ・アンケート・スタンプラリー
屋外	・ミニウォーキング「秋の朝霞を歩いてみよう!」 約1時間30分のウォーキングコース。飲み物持参。歩きやすい服装と靴でお越しください。(当日申し込み、雨天中止) ・シニア健康体操「チームサンフラワー」「リズムにあわせて1・2・3!!」 ・骨の検診「若さの秘訣は☆骨密度!さあ!測りましょう!!」 ※事前申込制です。申込方法は、左記をご覧ください。 ・食品衛生協会コーナー「おいしい焼きそば、フランクフルトもあるよ!!」 スタンプラリーに参加して、おいしい焼きそば・フランクフルトをもらいましょう! ・商工会コーナー「朝霞のおやつを食べよう!」 おやつの販売、朝霞ブランド・朝霞支え合い事業のPRをします。

情報BOX



催し・講座

わくわくどーむからのご案内

問/わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

＜好評 22年度スポーツ教室 水泳教室(11～12月)開講のご案内＞

対象/市内に在住または在学のお子さん(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

～お子さん対象クラス～

応募方法/往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は在学先を記入のうえ、10月13日(水)【必着】までに、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。

※申込多数の場合は抽せん。 ※複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

注意事項/①～⑤は3歳以上の未就学のお子さん

②・⑤は、1人でバタ足ができるお子さん

⑥～⑩は小学校1～6年生のお子さん

⑦⑩の中級クラスは、手回しのできるお子さん

⑧の上級クラスは、平泳ぎ、バタフライの練習を行います。

結果/10月19日(火)までに返信はがきでお知らせします。

2次募集/10月14日(木)の時点で、定員に満たない教室がある場合は、2次募集を15日(金)から実施し、わくわくどーむ館内掲示板でお知らせします。2次募集の申込受付はわくわくどーむ窓口のみです(電話不可)。申込手続きはお子さんが対象の教室のため、保護者が行ってください。

なお、2次募集につきましては市外(志木市、新座市、和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。

受講料金等/各教室により異なりますので一覧表をご参照ください。また、参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

お子さんが対象の水泳教室

No	教室名	時間	日程	定員	料金	No	教室名	時間	日程	定員	料金
①	幼児水泳教室A (水慣れ・バタ足クラス)	15:15～16:15	11/2～11/30 毎週火曜日(全5回)	15人	4,500円	⑥	こども水泳教室A (バタ足・クロール)	16:45～17:45	11/2～11/30 毎週火曜日(全5回)	20人	3,875円
②	幼児水泳教室B (クロールクラス)	15:15～16:15	11/3～12/1 毎週水曜日(全5回)	15人	4,500円	⑦	こども水泳教室B (息継ぎ・背泳ぎ)	16:30～17:30	11/3～12/1 毎週水曜日(全5回)	20人	3,875円
③	幼児水泳教室C (水慣れ・バタ足クラス)	15:15～16:15	11/5～12/3 毎週金曜日(全5回)	15人	4,500円	⑧	こども水泳教室C (平泳ぎ・バタフライ)	17:45～18:45	11/3～12/1 毎週水曜日(全5回)	20人	3,875円
④	幼児水泳教室D (水慣れ・バタ足クラス)	9:30～10:30	11/6～12/4 毎週土曜日(全5回)	15人	4,500円	⑨	こども水泳教室D (バタ足・クロール)	16:30～17:30	11/5～12/3 毎週金曜日(全5回)	20人	3,875円
⑤	幼児水泳教室E (クロールクラス)	10:45～11:45	11/6～12/4 毎週土曜日(全5回)	15人	4,500円	⑩	こども水泳教室E (息継ぎ・背泳ぎ)	17:45～18:45	11/5～12/3 毎週金曜日(全5回)	20人	3,875円

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます(①～⑤の教室は成人以上の保護者同伴に限り教室終了後の施設利用が可能となります)。